

第1章

改定趣旨

- 1 改定に当たって・・・3
- 2 位置付け・・・4
- 3 計画期間・・・4

1 改定に当たって

本市の水道は、明治31年（1898年）8月に創設されました。その後、市勢の発展や近隣町村との合併などによる水需要の増加に対応するため、7回の拡張事業を行い、現在では安芸郡府中町及び坂町並びに山県郡安芸太田町の一部を含む123万人のお客さまに、安全でおいしい水を供給しています。その間、昭和20年（1945年）8月6日に原子爆弾による壊滅的な被害を受けた際にも、一時も断水することなくこれを克服し、今日まで不断水を継続しており、平成30年度（2018年度）には、創設120周年を迎えます。

しかし、近年、水道事業を取り巻く経営環境は次第に厳しくなっています。水需要は過去最高を記録した平成4年度（1992年度）以降、減少傾向が続いており、併せて料金収入も減少傾向にあります。その一方で、浄水場や配水池、管路などの水道施設の更新や災害等に備えた施設水準の向上など料金収入の増加につながらない投資の必要性が高まっています。

本市では、このような状況の中、将来にわたって給水の安全性・安定性を確保していくため、中長期的な視点から将来を見据えて計画的に事業を推進していくとともに、持続可能な水道システムを構築していく事業運営の指針として、平成21年（2009年）12月に『広島市水道ビジョン』を策定しました。そして、その実行計画として、4年ごとに「中期経営計画」を策定し、事業運営を行っています。

『広島市水道ビジョン』では、「将来にわたって信頼される水道」を基本理念とし、いつでも安全でおいしい水をお客さまにお届けする水道づくりに取り組み、健全経営のもとで、お客さまとともに歩む水道事業を目指して、施策を展開し、事業を推進しています。

現在、『広島市水道ビジョン』を策定してから8年が経過しましたが、経営環境はより厳しさを増しています。これまで増加傾向にあった給水人口は、今後、減少に転じることが見込まれるため、更なる水需要の減少に伴う財政面への影響や施設規模の適正化への対応が必要となります。

また、水道施設の多くは、昭和40年代以降に整備したもので、今後、老朽化が進むため、計画的に更新を行う必要があります。

さらに、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では被害が広範囲に及び、257万戸が断水しました。本市においても、平成26年（2014年）に発生した豪雨災害では、最大2,662戸が断水するなど、災害に強い水道の構築が求められています。

この度、こうした状況を踏まえ、将来にわたってお客さまから信頼される水道であり続けるために、『広島市水道ビジョン』を改定することとしました。

2 位置付け

この『広島市水道ビジョン』は、21世紀の中頃を見通しつつ、広島市水道事業における長期的な事業運営の指針を示したもので、市政推進の基本的方向を定めた広島市基本計画の水道事業における部門計画として位置付けています。また、平成23年（2011年）12月に策定した「世界に誇れる『まち』の実現に向けて—市政推進に当たっての基本コンセプト—」を踏まえた計画としています。

また、厚生労働省は、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、平成25年（2013年）3月に、「新水道ビジョン」を策定しました。その中で、水道事業体が自らも「水道事業ビジョン」を作成し、その内容の実現に向けた取組を積極的に進めることが必要であるとしています。

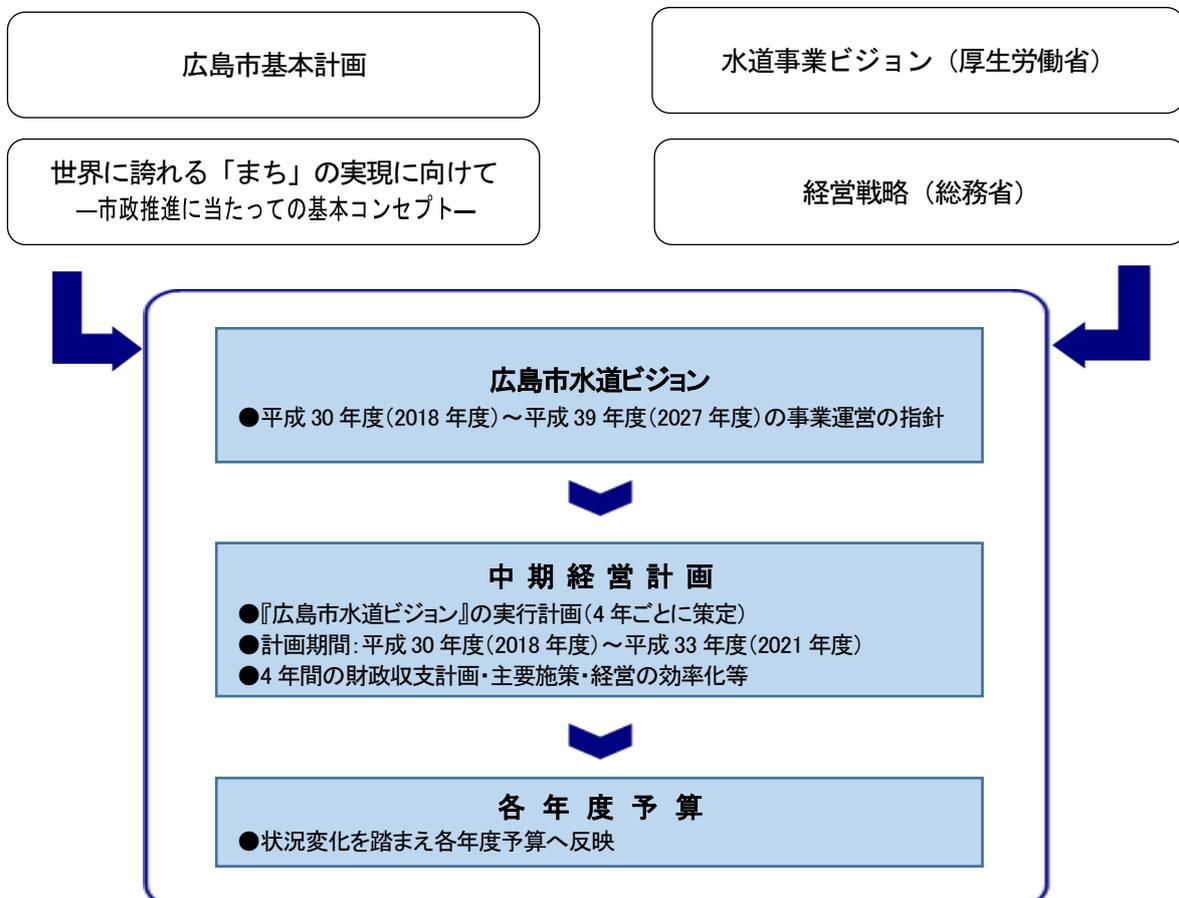
さらに、総務省は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しています。

『広島市水道ビジョン』は、広島市水道事業における「水道事業ビジョン」として、また、「中期経営計画」と合わせて「経営戦略」としても位置付けています。

3 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）を計画期間とします。

■計画の位置付け





給水区域と主要浄水場

牛田浄水場

東区牛田新町にある浄水場で広島市水道の創設時である明治31年(1898年)につくられ、現在の給水能力は11万 m^3 /日です。

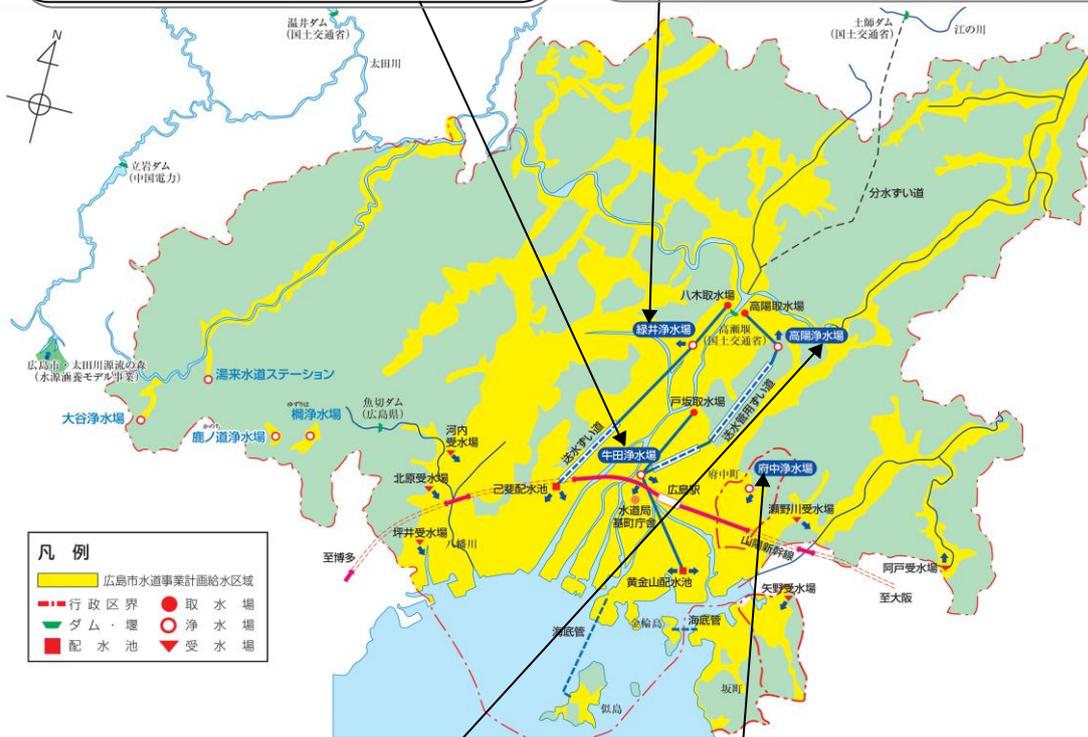
戸坂取水場で取水した太田川の水を急速ろ過方式でろ過し、浄水場内にある牛田配水池と南区の黄金山配水池に送水して、市内東部地域並びに安芸郡府中町及び坂町へ給水しています。



緑井浄水場

安佐南区緑井町にある浄水場で昭和44年(1969年)から給水を開始しました。現在の給水能力は20万 m^3 /日です。

八木取水場で取水した太田川の水を急速ろ過方式でろ過し、安佐南区及び安佐北区の一部へ給水するとともに、配水池を兼ねた送水ずい道で己斐配水池へ送り、市内西部地域へ給水しています。



高陽浄水場

安佐北区落合南にある浄水場で昭和55年(1980年)から給水を開始しました。現在の給水能力は20万 m^3 /日です。

高陽取水場で取水した太田川の水を急速ろ過方式でろ過し、安佐北区及び安佐南区の一部へ給水するほか、その大半を約7.7km隔てた牛田配水池まで送水し、市内東部地域へ給水しています。



府中浄水場

安芸郡府中町桜ヶ丘にある浄水場で、旧安芸水道企業団で建設され、昭和40年(1965年)から給水を開始しました。現在の給水能力は2万7,000 m^3 /日です。

広島県との共同施設で取水した太田川の水を、同県から沈でん水として受水した後、緩速ろ過方式でろ過し、安芸郡府中町及び市内東部地域へ給水しています。(平成32年(2020年)廃止予定)

